

数は力！あなたのまわりの業者の方を民商にご紹介ください！



発行：2016年12月12日

No. 213

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

年末調整 & マイナンバー学習会ひらく

12月6日(火)午後7時30分より「年末調整 & マイナンバー学習会」を開き14名が参加しました。前半は、源泉徴収票の様式が変更になったことを含め、今年の変更点、扶養控除申告書(マル扶)・保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書(保・配特)の記入の重要性について触れながら記入方法を学習。参加者は「わかった。今はわかったけど、うちに帰ったら大丈夫かな」と話していました。後半は「マイナンバー」について11/21付商工新聞の記事も示しながら浦野広明税理士が提唱している**非番三原則「番号を持たず、使わず、使わせず」**について説明しました。すでに北区役所で個人番号通知書を別の



の人に誤って渡す事故が起きたり、マイナンバーの不正取得による逮捕者が出たりしています。マイナンバーを流出した場合「4年以下の懲役、200万円以下の罰金」となる可能性も。「保険金の受取にマイナンバーを提出してほしいと言われたが」「銀行から言われたら」など質問がさまざま出され関心の高さがうかがえました。井浪税対部長から「源泉徴収はもともと戦費調達の手続き。自主申告権を奪い、事業者に負担を押し付けている。マイナンバーといい、国のやり方には大いに声をあげなければ」と発言があり閉会しました。

<年末調整自主作成会>

日時 12月22日(木) 午後2時～4時・午後7時～9時 (民商事務所) 特別会費なし

<年末調整実務>

日時 12月26日(月)～27日(火) 午前10時～午後4時 (民商事務所) 特別会費あり

2017年 1月5日(木)～7日(土)・10日(火) 午前10時～午後4時 同上

*その他守山区生涯学習センター、西区生涯学習センター等で行う実務相談会はハガキでお知らせします。

新年1月15日は「新春のつどい」にご参加ください



11月29日、来春の「新春のつどい」にむけて、第1回目の実行委員会を開催、委嘱された8名のメンバーで、7名の参加で活発な討論が行われました。日時は下記の通り決定しました。主に、当日の進行や企画のイメージづくりなどについて時間をかけ、昨年のもつどいや今年の定期総会の懇親会の内容も参考にして、企画や景品も色々なアイデアが出されました。「勝ち抜きジャンケン」の景品も民商らしいものにしよう」と意外な視点での景品案もだされ、多くの集会で沖縄の歌を披露している大城(浅田)節子さん(沖縄居酒屋ゆいゆい)にも出演を依頼することになりました。(その後、確認取れました。)

次回実行委員会は、12月16日夜7時30分より、行います。

◇とき 2017年1月15日(日) 昼12時～午後2時

◇ところ 「めいほく 鳩岡の家」 3F鳩岡ホール

★参加費1人…1000円 新会員は無料



民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。

ちな店の加がや資料を持ってくるようになりました。⇔要らないかも・・・
次回の日程は、12月16日夜7時30分より、行います。

2017年1月15日（日）昼12時～午後2時（午後1時40分）
めいほく 鳩岡の家 3F鳩岡ホール
参加費1人…1000円 新会員は無料